

令和6年6月19日
 文教・福祉常任委員会資料
 教育部学校管理課

財産取得するについて

1 取得目的

宇治市学校給食センター整備事業用地として、国（近畿財務局京都財務事務所）より用地を取得するもの。

2 用地の概要

所在地 宇治市五ヶ庄三番割25番38

面積 7,906.63㎡

取得金額 163,557,000円

取得の相手方 国（近畿財務局京都財務事務所）

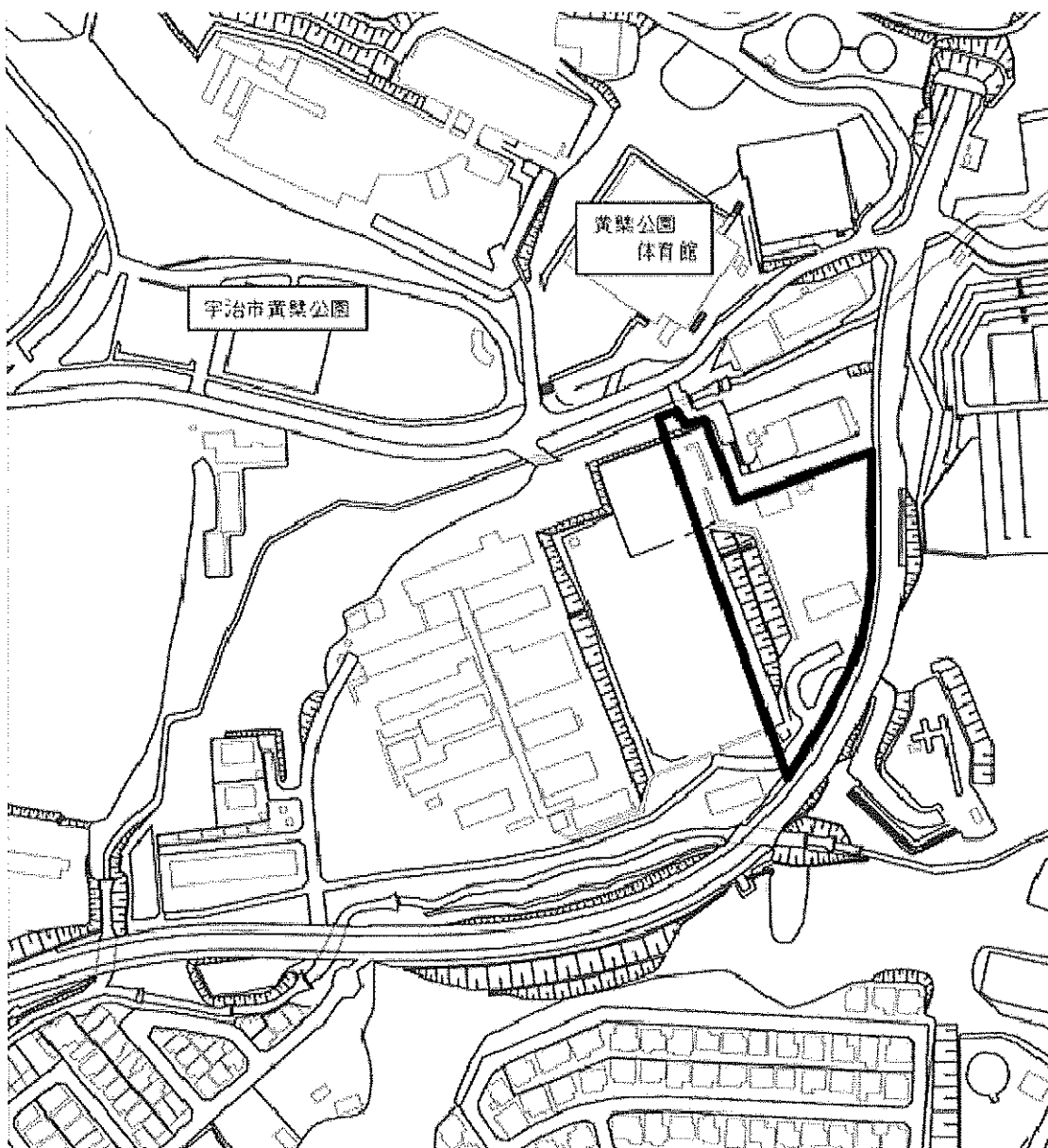
3 工程等

令和6年1月11日 給食センター整備事業契約締結
 2月27日 用地について売却相手先決定通知を受理
 2月29日 管理委託契約締結
 4月19日 用地見積り額の提出

（工程予定表）

	令和6年												令和7年												令和8年				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
建築設計	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■																	
建築工事													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
準備工事							■	■																					
造成工事								■	■	■	■	■																	
開業支援																									■	■	■	■	■
提供開始																													➡

4 位置図



5. 準備工事概要 (別紙1 準備工事予定図)

既設フェンス・門扉撤去、伐木、車両乗り入れ口、工事用道路の設置等

6. 給食センター調理施設 基本設計検討内容 (別紙2 基本設計検討内容) (別紙3 基本設計検討図面)



伐木・車両乗入口設置・

仮設作業スペースの設置等

工事用フェンス等設置

現場事務所

借地（工事期間）

購入地

敷地境界線

仮設作業スペース 85.04

門扉

KBM. 2
(10-4)

別紙2 給食センター基本設計検討内容について

基本設計における給食センター調理設備等の検討は、市教委として現場職員（市調理員、栄養職員・教員）及び担当課と、デザインビルド受託企業（設計・調理設備担当）の間で意見交換会を実施し、設計に反映しております（これまで4回実施・別途市教委内で3回実施）。以下に現時点での検討概要等を示します。

(1)衛生管理環境について(施設全体としての衛生管理の考え方)

①市意見交換会での意見
・ 基本的な配置は十分に検討されている ・ 汚染作業区域、非汚染作業区域等、室を区切るとともに、床の色分け等による区分を追加してほしい
②市意見を踏まえた改良点
・ アレルギー対応食盛付室を加熱後エリアとして色分けを追加（①）

(2)調理器具について

①市意見交換会での意見
・ 基本的には十分な調理設備が計画されている ・ 提供食数、献立等に応じた作業空間と機能性があり、仕事の流れに応じて作業が適切に行えるものとしてほしい ・ 炊飯室及び揚げ物・焼物・煮物調理室、和え物室について、幅広い献立の実施が可能なように設置位置等に配慮してほしい ・ 柔軟な運用が可能となるように一部の回転釜等を移動式に変更してほしい ・ 作業効率向上のため追加で器具洗浄機を配置してほしい
②市意見を踏まえた改良点
・ 和え物室に設置する回転釜を固定式から、移動式に変更（②） ・ 器具洗浄室に器具洗浄機を導入（③）

(3)食物アレルギー対応について

①市意見交換会での意見
・ アレルギー対応室の配置について、作業動線上の交差リスクを考慮して、建物の端に配置するように変更してほしい ・ アレルギー対応室内の床の塗分けによる区分を追加してほしい
②市意見を踏まえた改良点
・ アレルギー対応調理室の場所を建物東側端に変更（④） ・ アレルギー対応食盛付室を加熱後エリアとして色分けを追加（①）

